

令和5年度 第1回鹿角市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時 令和5年6月29日（木） 13時30分～14時25分

開催場所 鹿角市役所 第1～2会議室

出席委員 委員数20名中16名（うち代理出席4名）

協議内容

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 自己紹介
4. 副会長、監査委員の指名について
5. 報告 鹿角市地域公共交通計画について
6. 議事
 - （1）令和4年度事業報告及び収支決算について（資料1）
 - （2）令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料2）
 - （3）生活路線バスの減便運行等について（資料3）
 - （4）地域公共交通計画（案）について（資料4）
 - （5）令和5年度版鹿角市路線バス時刻表の作成について（資料5）
 - （6）その他
7. その他
8. 閉会

司会 只今より、令和5年度第1回鹿角市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。
本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
本日の会議は委員20名中、代理を含む16名のご出席をいただいておりますので、
本協議会設置要綱第6条第2項に規定する過半数の出席を満たしており、本日開催の
協議会が成立することをご報告いたします。

それではお手元の次第にそって、進めさせていただきます。

次第2、会長あいさつについて、本協議会の会長であります舩屋副市長から、ごあい
さつを申し上げます。

会長 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様におかれま
しては、日頃から公共交通の維持・発展はもとより、市政の各般にわたりご支援とご
協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、ご多用中のところ、本協議会の委員をお
引き受けいただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本協議会は平成26年2月に発足以来、公共交通に関連する各種計画の策定や審議、利用促進活動に取り組んでおり、昨年度は、本市の新たな公共交通のマスタープランとなる「鹿角市地域公共交通計画」を策定し、今年度からは、この計画に基づき、公共交通の将来のあるべき姿を見据え、様々な観点から積極的に情報収集を行い市民や来訪者にとって利便性の高いサービスの提供を目指すこととしております。本市の公共交通は、人口減少に伴う利用者の減少や、運転士不足など、公共交通を取り巻く環境は依然厳しさを増しておりますが、利用促進活動の充実や、より効率的、効果的な対策が求められているところであります。

引き続き、積極的に情報収集を行い、情勢の変化に対応しつつ、あらゆる観点から公共交通のあり方について議論いただきたいと思いますので、委員の皆様には何かとご難儀をおかけしますが、ご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日の案件は、令和4年度事業及び収支決算の報告、国庫補助に関する地域公共交通計画の策定、路線バス時刻表（案）などとなりますが、本市の公共交通がより良い方向に発展するよう、どうか忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

今年度は、前委員の任期満了に伴いまして、新たに委嘱させていただいております。委嘱状につきましては、大変失礼ではありますが、委嘱状をお席に置かせていただいております。また、委嘱期間については、令和7年3月31日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。

東北運輸局秋田運輸支局の小林様から時計回りにお願いします。

【委員自己紹介】

ありがとうございました。

最後に事務局より自己紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

司会

ここからの進行は、協議会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長が議長を執り行うこととなっておりますので、舩屋副市長より以降の進行をよろしくお願いいたします。

会長

それでは、4.副会長、監査委員の指名について、本協議会設置要綱第5条第2項の規定により副会長を、第9条第2項の規定により監査委員を私から指名いたします。副会長は「秋田職業能力開発短期大学校 山崎正裕委員」へお願いいたします。監査委員は「かづの商工会 岡部 亨委員」、「鹿角市老人クラブ連合会 阿部祐治委

	員」をお願いいたします。
	続きまして、5.報告、鹿角市地域公共交通計画について事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	次に、6.議事に移ります。 (1) 令和4年度事業報告及び収支決算について事務局より説明願います。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	監査委員より監査報告をお願いします。
岡部委員	(監査報告読み上げ)
会長	ありがとうございました。 ただいま事務局より説明のありました令和4年度事業報告及び収支決算について、ご質問等ありましたら発言願います。 (質疑等なし) それでは、令和4年度事業報告及び収支決算について、承認してよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) それでは、令和4年度事業報告及び収支決算については、承認いたします。 次に(2) 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、事務局より説明願います。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。
阿部委員	普及啓発になるのか利用促進になるのかというところではありますが、子どもたちが学校で描いた絵の作品をたんぼこまち号に掲示すれば、子どもの絵があることでたん

	ぼこまち号に乗ってみようという気持ちに繋がるものでしょうか。少しでも繋がると思われるのであれば、そういった取り組みも協議していけるのかと考えますが、どう思われますか。
米村委員	公共交通機関へ子どもを乗せる機会は少なく、そういった取り組みにより、親も子どもと一緒に乗ってみようという気持ちになる可能性はあると思います。
会長	事務局で可能性を検討してみて下さい。ほかにございませんか。 (質疑等なし) それでは、令和５年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、承認してよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) それでは、令和５年度事業計画（案）及び収支予算（案）については、承認いたします。 続きまして、（３）生活路線バスの減便運行等について事務局より説明願います。
事務局	(資料に沿って説明) 生活路線バスの減便運行等については、両事業者との協議を経ているため報告案件となりますが、秋北バス様、十和田タクシー様より補足説明等ございましたらよろしくお願いいたします。
棚谷委員	秋北バス棚谷です。今回の減便の提案をさせていただいた背景として、冒頭、事務局からもご説明がありましたように運転士の確保が厳しくなっている現状があります。コロナ前の２０１９年、当社の運転士は１８０人程おりましたが、コロナ禍に入ると急激に貸切や高速の仕事の減少を受け、転職などによりこの３年間で４０名ほど運転士が減っております。仕事の需要が少ないうちは何とか業務をこなしてきましたが、コロナによる制限等が緩和されてきたことで貸切・高速の需要の動きがでてきたものの、その需要に応えられないという現状や、昨年度までは国や県、各市町村の皆様方からコロナ対策として車両維持やその他諸々の助成をいただけてきましたが、これからは自立して自分たちで利益を上げていかなければならないという背景もあり、今回の提案とさせていただいたものです。今回の減便の実施にあたっては事前に調査を行い、各便の利用実績も踏まえたうえでの実施でありますので、ご理解いただきたくよろしくお願い致します。

会長 ただ今のご説明も踏まえまして、皆様よりご意見ご質問等ございましたらご発言願います。

（質疑等なし）

それでは、事務局におかれましては市民周知をお願いします。

会長 次の議事に移ります。

（４）地域公共交通計画（案）についてですが、昨年度策定した地域公共交通計画と名称が全く一緒でありますので、紛らわしいところではありますが、国に申請する関係で、この名称となっております。事務局より説明願います。

事務局 （資料に沿って説明）

会長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。

会長 私からお伺いいたします。目標値ですが98%となっております。1年目が令和5年度ではなく令和6年度なのでしょうか。

事務局 当年度が令和5年度であり、実績が確定している令和4年度の値を基準値としております。来年度の運行計画を含めた計画であるため、1年目が令和6年度になります。

会長 他に質問等はございませんか。

阿部委員 運輸局に確認ですが、先ほど会長からも今回の地域公共交通計画の名称について紛らわしい旨のお話がありましたが、協議会に諮る案件としてはこの名称でよろしいのでしょうか。「別紙について」と特定したほうが良いものなのでしょうか。

小林委員 別にそこまでの必要はなく、今回の協議会で今月中にフィーダー補助で提出いただくものであるが、この形でよろしいかと思います。

阿部委員 案件名は「申請書類について」でもよいものなのでしょうか。

小林委員 現状の「地域公共交通計画（案）について」でも問題ないと考えます。資料4の「別紙」の様式にタイトルがあればそれでもよいかと思います。なお、資料4の内容はチェックいたしますが、協議会の次第はチェック対象ではないため、皆さんが分かりや

	すくしていただければそれでよいです。
阿部委員	承知しました。ありがとうございます。
会長	他に質問がないようですので、それでは、地域公共交通計画（案）について、このとおり承認してよろしいでしょうか。 （異議なしの声あり） それでは、地域公共交通計画（案）について承認いたします。 次の議事に移ります。 （５）令和５年度版鹿角市路線バス時刻表の作成について、事務局より説明願います。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。 （質疑等なし） それでは、説明のあった時刻表について、作成することと決定いたします。 次に、（６）その他 ですが、委員の皆様より情報提供等ありましたら願います。
金澤委員 代理泉澤	本日の資料 33 ページに、観光路線バス「八郎太郎号」について掲載していただいております。この路線について、今年度から史跡尾去沢鉾山を停留所として追加しております。鹿角花輪駅前の観光案内所にてレンタサイクルの貸し出しを行っておりますが、史跡尾去沢鉾山までレンタサイクルで向かわれる方が度々ありましたことから追加したものです。八郎太郎号の４月・５月の利用実績は、昨年度から比べると全体で 28% 程度増えておりますが、史跡尾去沢鉾山の停留所については追加がまだ浸透されていないためか、それほど利用されていない状況であります。
会長	ありがとうございます。 他にございませんか。 ないようですので、次に、７ その他 ですが、議事以外のところで、委員の皆様より情

	報提供等ありましたらお願いします。
金沢委員	ハイヤー協会鹿角支部長としてお話させていただきます。秋田県内のタクシー料金が値上げになることは、テレビ等によりご存じのことと思います。鹿角支部３社は当初値上げをする予定ではございませんでしたが、先にタクシー料金を上げた秋田市以外の各支部長へお話を聞いたところ、どこの支部も値上げをするとのことでありまして、鹿角支部３社も値上げをすることと致しました。本件について関わりのある皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解のほどよろしくをお願いします。現在申請している内容ですが、1.473 kmまで 700 円のところを新料金では 1.3 kmで 670 円、距離加算運賃は現在の 290mから 271mで 100 円加算となります。1.3 km以内の利用であれば、今までより安くなります。タクシー料金は 10 年前に 640 円から 670 円へ変更したほか、消費税が上がり料金へ転嫁されてきましたが、それ以来値上げしてきてはおりませんでした。10 年前の最低賃金が 610 円、現在は 843 円で 230 円ほど違ってきております。この背景のほか物価やガソリン代も値上がりしていることから、鹿角支部も値上げすることとしたものです。どうかご理解をお願いいたします。
会長	ありがとうございます。 いつ頃から値上がりとなるのでしょうか。
金沢委員	7 月 15 日からです。
会長	他にございませんか。 ないようですので、事務局より、連絡等あればお願いします。
事務局	次回の開催は 1 月頃を予定しております。改めて委員の皆様にはご連絡差し上げますのでよろしくお願いいたします。
事務局 (生活環境課長)	ご承認いただきました計画に基づきまして、今後とも既存路線の維持を第 1 の目標とし進めてまいります。計画の中にある空白地域の対策につきましても努力してまいりますので、今後とも委員の皆様より、ご協力ご提言賜りますようよろしくお願いいたします。
会長	本日の議事がすべて終了しましたので、事務局にお返しします。
事務局	ご協議いただきありがとうございます。 以上を持ちまして、令和 5 年度第 1 回鹿角市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。